

昭島市一般職職員採用試験実施要綱

令和8年4月以降に採用する昭島市一般職の職員の採用候補者を決定するために行います。
既卒者は令和7年度中に採用する場合があります。

1 試験区分及び受験資格等

【一般採用（主事級）】

| 試験区分 | 採用予定者数 | 主な職務内容 | 受験資格 | |
|---------------------|---------------|--------|-------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務Ⅰ類 | 合わせて 25名程度 | 一般事務 | 平成10年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方 | |
| 一般事務 社会人基礎 | | | 昭和55年4月2日から平成10年4月1日までに生まれた方で、民間企業等での職務経験が同一企業等で5年以上ある方（週あたり30時間以上の勤務に限る）（※1） | |
| 一般事務 社会福祉主事 | | | 昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、社会福祉主任用資格を有する方 | |
| 一般事務 ICT（情報通信技術） | | | 昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、情報処理技術者試験（※2）に合格している方 | |
| 土木技術Ⅰ類 | 若干名 | 土木技術 | 昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、右のいずれかに該当する方 | 大学や専修学校等において土木技術関連科目を履修した方、又は技術士（建設、上下水道、総合技術監理部門）、技術士補（建設、上下水道部門）、土木施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方 |
| 建築技術Ⅰ類 | 若干名 | 建築技術 | 昭和55年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、右のいずれかに該当する方 | 大学や専修学校等において建築技術関連科目を履修した方、又は技術士（建設、総合技術監理部門）、技術士補（建設部門）、建築士（1級、2級）、建築施工管理技士（1級、2級）、建築設備士、管工事施工管理技士（1級、2級）のいずれかの資格を有する方 |
| 保健師 | 若干名 | 保健師 | 昭和55年4月2日以降に生まれた方で、保健師の資格を有する方、又は令和7年度の国家試験で保健師資格を取得見込みの方（※3） | |

【キャリア採用（主任級）】

| 試験区分 | 採用予定者数 | 主な職務内容 | 受験資格 |
|---------------------|--------|--------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 一般事務 社会人基礎 | 若干名 | 一般事務 | 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、正社員として民間企業等で職務経験が 8 年以上ある方（無期雇用かつ週 35 時間以上の勤務に限る）（※1） |
| 一般事務 社会福祉主事 | | | 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、社会福祉主事の任用資格を有し、正社員として民間企業等で資格に携わる職務経験が 8 年以上ある方（無期雇用かつ週 35 時間以上の勤務に限る）（※1） |
| 一般事務 ICT（情報通信技術） | | | 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、情報処理技術者試験（※2）に合格しており、正社員として民間企業等で資格に携わる職務経験が 8 年以上ある方（無期雇用かつ週 35 時間以上の勤務に限る）（※1） |
| 土木技術 I 類 | 若干名 | 土木技術 | 昭和 50 年 4 月 2 日から平成 7 年 4 月 1 日までに生まれた方で、右のいずれかに該当し、正社員として民間企業等で資格に携わる職務経験が 8 年以上ある方（無期雇用かつ週 35 時間以上の勤務に限る）（※1） 大学や専修学校等において土木技術関連科目を履修した方、または、技術士（建設、上下水道、総合技術監理部門）、技術士補（建設、上下水道部門）、土木施工管理技士（1 級、2 級）のいずれかの資格を有する方 |

注 地方公務員法第 16 条の欠格条項に該当する方は、受験できません。

注 パソコン画面、活字印刷による出題、口述による面接に対応できることが必要です。

※1 申込締切日に要件を満たしている方に限ります。

※2 独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が現行実施している試験で、基本情報技術者試験、応用情報技術者試験、IT ストラテジスト試験、システムアーキテクト試験、プロジェクトマネージャ試験、ネットワークスペシャリスト試験、データベーススペシャリスト試験、エンベデッドシステムスペシャリスト試験、IT サービスマネージャ試験、情報処理安全確保支援士試験、システム監査技術者試験のいずれかの試験

※3 保健師資格の免許取得見込みで受験し、合格した方が、令和 8 年 3 月までに実施する国家試験に合格できなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

2 受験の申込み

市のホームページより専用サイトにアクセスし、申込みをしてください。

○申込受付期間 令和 7 年 4 月 24 日（木）～ 5 月 11 日（日）

※通信費は自己負担となります。

3 第1次試験

- 日 程 令和7年5月20日（火）～6月1日（日）※受験者が選択
- 場 所 希望会場を事前にWeb予約（詳細は申込受付期間終了後通知）
- 試験方法 テストセンター方式

| 試験区分 | 試験の内容 | |
|-------------------------------------------------------------------------|-------------|-------------|
| 【一般採用（主事級）】 一般事務 (I類・社会人基礎・社会福祉主事・ICT) 土木技術I類 建築技術I類 保健師 | 基礎能力検査 約60分 | 事務能力検査 約50分 |
| 【キャリア採用（主任級）】 一般事務 (社会人基礎・社会福祉主事・ICT) 土木技術I類 | | |

4 第2次試験

- (1) 日 程 令和7年6月6日(金)から6月12日(木)
試験方法 性格検査（Web上にて受検）、論文試験（事前提出式）
- (2) 日 程 令和7年6月28日(土)（予定）
場 所 昭島市役所
試験方法 集団面接

5 第3次試験

- 日 程 令和7年7月中旬（予定）
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 個別面接

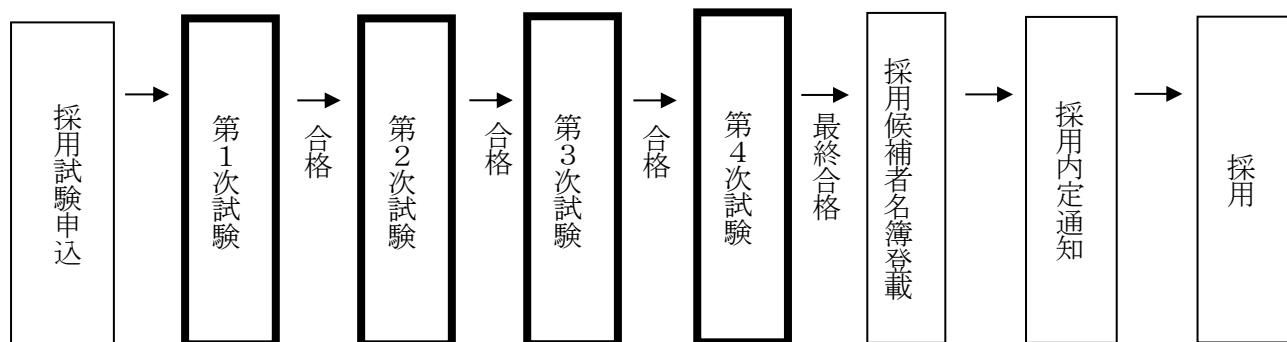
6 第4次試験

- 日 程 令和7年7月下旬（予定）
- 場 所 昭島市役所
- 試験方法 個別面接

7 合否の結果通知

第1次、第2次、第3次及び第4次試験の合否結果については、受験者本人に通知します。
なお、最終合格発表については、8月上旬に受験者本人に通知します。

8 申し込みから採用までの流れ



9 採用の方法及び給与

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、職員の欠員状況等に応じて令和8年4月以降に採用となります。ただし、既卒者は令和7年度中に採用する場合があります。
- (2) 初任給（地域手当を含む）

※令和7年4月1日現在

| 試験区分 | 新卒者 | 大学卒業後の民間企業等における職務経験 | |
|--------------------------------------------------------------------------------------------|----------|----------------------|-----------------------|
| | | 5年経験した場合 | 10年経験した場合 |
| 【一般採用（主事級）】 一般事務I類 一般事務社会人基礎 一般事務社会福祉主事 一般事務ICT 土木技術I類 建築技術I類 保健師（大卒） | 261,580円 | 283,620円 | 303,688円 |
| 【キャリア採用（主任級）】 一般事務社会人基礎 一般事務社会福祉主事 一般事務ICT 土木技術I類 | — | 8年経験した場合 304,732円 | 10年経験した場合 316,796円 |

- ア 給与の他、支給要件により扶養手当、住居手当、通勤手当、期末・勤勉手当が支給されます。
- イ 初任給は年齢及び経験により変動する場合があります。
- ウ 給与の改定があった場合は、その定めるところによります。

10 待遇等

(1) 勤務時間

勤務時間は、休憩時間を除き、1週間につき38時間45分、週休2日制です。勤務時間の割り振りは、原則として午前8時30分から午後5時15分までです。ただし、配属職場により異なる場合があります。

(2) 休暇等

年次休暇、育児時間、産前産後休暇、忌引、結婚休暇、出生サポート休暇、出産介護休暇、育児協働休暇、家族介護休暇、夏期休暇、子の看護等休暇、短期の介護休暇、育児休業、部分休業、介護時間等があります。

(3) 福利厚生

定期健康診断や各種健診、産業医・産業カウンセラー・保健師による健康相談や保健指導などを実施しています。東京都市町村職員共済組合の健康保険、年金の給付、保養施設の宿泊助成等を受けることができます。また、市職員福利厚生会による福利厚生事業も実施されます。

(4) 研修

職員全体の資質向上を図るため、各種研修を実施しています。

昭島市一般職職員採用試験は、市民の貴重な税金を使って行われるもので
す。申し込まれる方は、必ず受験されるようお願いいたします。

◇問合せ先

昭島市役所 総務部職員課職員係

TEL (042) 546-7284

ホームページアドレス <https://www.city.akishima.lg.jp/>